

◎新潟県告示第795号

水防法（昭和24年法律第193号）第14条第1項及び第2項により、次の河川の洪水浸水想定区域並びに浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間を定めた。

その関係図面は、新潟県土木部河川管理課及び各河川を所管する地域振興局に備え置き、一般の縦覧に供する。  
なお、平成30年3月27日新潟県告示第308号は、廃止する。

平成30年7月13日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 洪水浸水想定区域を定める河川  
胎内川水系 胎内川
- 2 指定年月日  
平成30年7月13日